

山形県新型コロナウイルス対策応援金の募集

令和2年5月12日
山形県

新型コロナウイルス感染症のため医療の最前線で活躍している県内の医療関係者や感染拡大により大きな影響を受けている方々などを支援するため、山形県では「山形県新型コロナウイルス対策応援金」を募集いたします。

皆さまの善意を幅広い支援に活かしてまいりますので、温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

寄附の受付開始日 令和2年5月13日(水)

寄附の手続き

下記指定口座のいずれかにお振込みください。

金融機関	口座番号	口座名義
山形銀行 県庁支店	普通預金 3121925	山形県新型コロナウイルス対策応援金 (ヤマガタケンシンガタコロナタイサクオウエンキン)
荘内銀行 県庁前支店	普通預金 1036406	
きらやか銀行 本店営業部	普通預金 2033500	

※振込手数料については、ご負担くださいますようお願いいたします。

※ゆうちょ銀行、JAバンク、信用金庫、信用組合、労働金庫、その他の金融機関からも、上記3行の口座にお振込みいただけます。

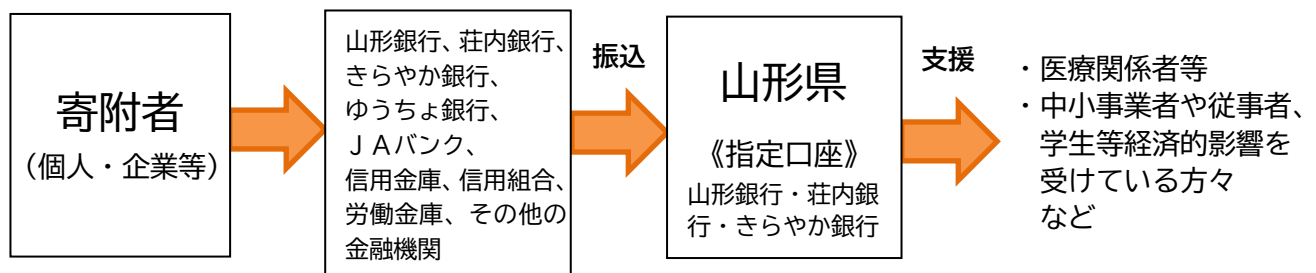
※領収証書や税控除の必要な方は、「寄附申込書」を下記送付先へ提出してください。

<担当：寄附申込書送付先>

山形県防災くらし安心部 消費生活・地域安全課 県民活動・防災ボランティア支援室

〒990-8570 山形市松波 2-8-1 Fax：023-625-8186 メール：yshohianzen@pref.yamagata.jp

寄附の流れ



●税法上の措置について

個人の場合、寄附金のうち2,000円を超える部分は、確定申告により所得税・住民税からの控除が受けられます。法人の場合、寄附金の額が損金に算入されます。(手続き等の詳細は最寄りの税務署へお問い合わせください)

また、個人の方は、確定申告の手続きが不要になる「ワンストップ特例制度」も利用できます。

<お問い合わせ先(電話番号)> 受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

県 県民活動・防災ボランティア支援室	023-630-3238, 2122
村山総合支庁総務課	023-621-8266
西村山地域振興局総務課	0237-86-8198
北村山地域振興局総務課	0237-47-8606

最上総合支庁総務課	0233-29-1209
置賜総合支庁総務課	0238-26-6007
西置賜地域振興局総務課	0238-88-8203
庄内総合支庁総務課	0235-66-4791